

一般社団法人 日本品質管理学会機関誌「品質」投稿要項

種 類	マニュアル
議 決	論文誌編集委員会
制定期日	昭和46年(1971年) 4月 日
改定期日	平成30年(2018年)1月29日

1. 投稿資格

本会正会員、名誉会員及び準会員は、原稿を学会機関誌「品質」に投稿することができる。『品質』に掲載される原稿は、品質及び品質管理の発展に寄与するものとする。原稿は、他の刊行物に同一内容で発表されたもの、投稿中のものであってはならない。連名で投稿する場合、第一著者は本会正会員または名誉会員または準会員に限る。

2. 投稿区分

投稿区分は次の通り。

(1) 報文(Contributed Paper)

品質または品質管理に関して、理論上もしくは応用上独創的な内容を含む、完成された研究論文。

(2) 技術ノート(Technical Research Paper)

品質または品質管理に関する手法ならびにその応用について、新しく価値ある内容を含む研究論文。

(3) 調査研究論文(Survey and Field Study Paper)

品質または品質管理に関して、実験・実施・調査等実証的方法により得られた、価値ある新しい事実・知見等を含む研究論文。

(4) 応用研究論文(Applied Research Paper)

品質または品質管理に関する手法、考え方の適用事例について、その適用プロセス並びに結果を深く分析することにより得られた、価値ある新たな事実・知見等を含む研究論文。この場合の適用事例としては、一事業所、一工程等に対するものでもよい。

(5) 投稿論説(Discussion Paper)

品質または品質管理に関する手法、考え方等に関し、独創的な命題を提起し論証した研究論文。この場合の命題としては、従来からある手法、考え方等に潜んでいる原理・原則等についての本質的な側面を主張するものでもよい。

(6) 研究速報論文(Preliminary Research Paper)

品質または品質管理に関して新機軸の潜在的な可能性を宣言した、速報性のある研究論文。ただし、初回原稿受付日からさかのぼって1年以内に日本品質管理学会が主催する研究発表会で口頭発表した内容を拡張したものに限る。

(7) クオリティレポート(Quality Report)

品質または品質管理に関して有益な情報を含む報告。例えば、手法や考え方等を有効活用した事例、適用対象に新規性がある事例、実用性を有する管理手法の開発ストーリー、ヒット商品の開発ストーリー、海外における品質管理の実施状況等の報告である。

(8) レター(Letter)

品質誌に掲載された記事等に対する客観的な提言，批判。

(9) QCサロン(QC Salon)

会員に対する有益な提言，提案，紹介など会員相互の交流の場としてふさわしい内容の記事。

3. 原稿作成上の注意

(1) 言語

原稿を記述する言語は日本語，または英語とする。英語で原稿を作成する場合には，英文の投稿要項を参照すること。

(2) 書式

原稿にはJIS A4用紙を用い，原則としてワードプロセッサで作成すること。本学会所定のテンプレート（様式・・・）を用いるとよい。

(3) 提出物

原稿には，それぞれの投稿区分で必要とするものをその順に添付する。なお，提出された原稿は返却しない。片面白黒コピーした原稿を提出し，元原稿は手元に保管すること。

- ・報文，技術ノート，調査研究論文，応用研究論文，投稿論説：（提出部数4部。紙媒体原稿を郵送のみで受け付けることとし，メールでは受け付けない）

表紙(1)，(2)，和文アブストラクト，英文アブストラクト，英文キーワード，本文（参考文献を含む），図表。

表紙(1)，(2)については，様式313-1，313-2に従って作成すること。和文アブストラクト，英文アブストラクト，英文キーワードについては，合わせて1ページで作成すること。図表は本文とは別に，表と図をそれぞれ掲載順にまとめ，本文中に各図表の挿入位置を示すこと。

- ・研究速報論文：（pdfファイルまたはワードファイル原稿をメールのみで受け付けることとし，郵送では受け付けない）

表紙(1)，(2)，和文アブストラクト，英文アブストラクト，英文キーワード，本文（参考文献を含む），図表，研究発表会報告集に掲載された原稿。

表紙(1)，(2)については，様式313-1，313-2に従って作成すること。和文アブストラクト，英文アブストラクト，英文キーワードについては，合わせて1ページで作成すること。図表は本文とは別に，表と図をそれぞれ掲載順にまとめ，本文中に各図表の挿入位置を示すこと。また，pdfファイルで送付する場合には，フォントをすべて埋め込んでおくこと。研究発表会報告集に掲載された原稿についてはスキャナー等でpdfファイルにしたものを送付すること。

- ・クオリティレポート，レター，QCサロン：（提出部数3部．紙媒体原稿を郵送のみで受け付けることとし，メールでは受け付けない）

表紙(1)，(2)，和文アブストラクト，英文アブストラクト，英文キーワード，本文（参考文献を含む），図表．

表紙(1)，(2)については，様式313-1，313-2に従って作成すること．和文アブストラクト，英文アブストラクト，英文キーワードについては，合わせて1ページで作成すること．図表は本文とは別に，表と図をそれぞれ掲載順にまとめ，本文中に各図表の挿入位置を示すこと．

(4) 表紙

表紙は，本学会所定の書式（様式313-1，313-2）に従うものとし，代表者が署名をすること．なお，ワードプロセッサを用いて各自表紙を作成してもよいが，本要項に添付する表紙(1)，(2)に含まれている項目を，必ず作成した表紙に記載すること．論文の内容を研究発表会などで公表した場合には，その会合名を表紙(1)に記載すること．そして，参考文献リストからはその発表を除くこと．

原稿を提出する際には，表紙(2)（様式313-2）にある論文執筆チェックリストを満たしているかを必ず確認して提出すること．

(5) 分量

原稿は，下記に示す制限内に収まるように記述すること．初回原稿提出時には，下記に示す制限内に必ず収めなければならない．最終的に掲載原稿の分量が超過した場合には，超過ページに対して，1ページあたり15,000円を著者に請求する．（ ）内に，1行24文字で印刷した場合の行数の目安を示す．これらの行数は，本文，図表をあわせた行数である．

- ・ 報文，技術ノート，調査研究論文，応用研究論文，投稿論説，研究速報論文：

刷り上り10ページ以内．（目安：840行程度）

- ・ クオリティレポート，レター：

刷り上り6ページ以内．（目安：480行程度）

QCサロン：

刷り上り2ページ以内．（目安：140行程度）

なお，品質誌では2段組で論文を掲載している．図表について，刷り上がり寸法の横幅が7cm以下の場合には1段，それ以上の場合には2段分を使用する．なお，横幅，高さの最大値はそれぞれ15cm，21cmである．また，刷り上がり寸法の高さが5cmの場合には12行分を，10cmの場合には23行分を使用する．下記の換算表を参考に，行数について配慮をすること．

また，品質誌はB5サイズで印刷される．A4で原稿を作成した場合には縮小コピーされるため，図表の大きさには注意すること．

表1. 図表の大きさから行数への換算表

横幅(cm)	高さ(cm)	換算行数	横幅(cm)	高さ(cm)	換算行数
7	5	12	15	5	24
	10	23		10	46
	15	33		15	66
	20	44		20	88

(6) 標題

- ・ 標題は，論文の内容を明確に伝え，かつ簡潔であるものが望ましい．もし必要ならば副題をつけることができる．なお，論文が2報以上にわたって関連をもつ場合には，第1報・第2報という表現は使わず，それぞれの標題を主眼点をもとにつける等の工夫により共通な標題を避けることが望ましい．

(7) アブストラクト，キーワード

- ・ 英文アブストラクトは200 words 以内で作成すること．
- ・ 英文キーワードは，アルファベット順に数個列挙する．なお，英文キーワードから標題に含まれている語句は除くこと．
- ・ 和文アブストラクトは500字以内で作成すること．

(8) 参考文献

- ・ 次の形式で参考文献を列挙する．

雑誌の場合

- (1) 川村大伸，仁科健，東出政信，嶋津康治（2008）：“半導体ウエーハ処理工程におけるSPCとAPCの融合”，「品質」，**38**，[3]，99-107.
- (2) Deming, W. E. (1967): "What Happened in Japan, " *Industrial Quality Control*, **24**, [2], 89-93.

単行本の場合

- (3) 棟近雅彦，水流聡子監修，加藤省吾，村岡裕，川口みき著（2009）：「福祉サービスの質保証－職員の質を高めて利用者満足を獲得する－」，社会福祉法人 全国社会福祉協議会.
- (4) Shewhart, W. A. (1931): *The Economic Control of Quality of Manufactured Product*, D. Van Nostrand Co., New York.

WEBの場合

- (5) 総務省統計局（2010-4-23）：“平成22年国勢調査”，
(<http://www.sta.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm>) .
- (6) FEDSTATS (2010-4-23): “MapStats (Arizona)”，
(<http://www.fedstats.gov/qf/states/04000.html>) .

- ・ WEBの場合には閲覧月日の記述に注意すること．
- ・ 参考文献は通し番号をつけ，本文末尾に番号順に列挙する．本文中の引用箇所では著者名，文献番号を明示する．
- ・ 文献の引用においては著者名が容易に推察できないように記述すること．例えば，著者自身の文献を引用する場合，「著者[1]は」とせず，「川村ら[1]は」のように第三者として姓を記す．
- ・ 審査員より請求があった参考文献について，その写しの提出を著者に求めることがある．

(9) 図，表

- ・ 図、表及びその説明は、原則として本文と同じ言語を用いるものとし、図・1、図・2、表・1のように通し番号をつける。図や表の説明は、その内容が本文を参照しなくても理解できるように配慮する。
- ・ 図の数が6点を越えたときには、超過した図版作成にかかる実費を著者に請求することがある。超過した図についても、原稿の制限枚数に含める。
- ・ 表の中に図を書くときは、表も含めて図として扱う。
- ・ 図および表の入る位置を本文中右側の欄に明示する。
- ・ 図は、刷り上がり寸法の2～3倍くらいに書き、文字、記号など明確に記入する。図の中の文字は、刷り上がり寸法を考慮して、あまり細かくなならないような字数にすること。

4. 原稿の提出先

研究速報論文を除く投稿区分

〒166-0003 東京都杉並区高円寺南1-2-1

日本科学技術連盟内

日本品質管理学会 論文誌編集委員会

研究速報論文

office@jsqc.org (日本品質管理学会 論文誌編集委員会)

ただし、メールの件名に、研究速報論文への投稿であることを明記すること。

5. 原稿提出時の注意

研究速報論文を除く投稿区分に投稿された原稿は、「品質」誌投稿論文審査内規(学会規則207)に基づいて審査が開始される。様式207-13(図1)に示すように、編集委員会による受付可否の検討の前に、「幹事の選出」が行われる。毎月開催される編集委員会で受付可否の検討を希望する際には、当該委員会開催日の1週間前に原稿を提出する必要がある。研究速報論文の投稿区分に投稿された原稿については、「品質」誌研究速報論文審査内規に基づいて「幹事の選出」が行われ、編集委員会の開催を待たずに編集委員長と幹事による受付可否の検討が行われる。

6. 投稿の採否

- ・ 審査員については次の通りである。

報文、技術ノート、調査研究論文、応用研究論文、投稿論説

2名以上の審査員の審査結果に基づき論文誌編集委員会が決定する。

研究速報論文

2名以上の審査員の審査結果に基づき論文誌編集委員長と担当幹事が決定する。

クオリティレポート、レター、QCサロン

論文誌編集委員会が審査・決定する。

- ・ 審査の結果、著者に原稿内容の訂正または削除・追加等を要求することがある。訂正等を求められた原稿は、3カ月以内に再提出しなければならない。その際、訂正または削除・追加等の要求に対する回答文、ならびに改訂箇所をまとめたものを添付すること。
- ・ 3カ月を越えて再提出された場合は新規の投稿とみなす。
- ・ 研究速報論文に投稿された原稿について、3回の審査までに「掲載可」または「意見通り改めれば掲載可」との判定にならなかった場合には、「掲載不可」とする。
- ・ 受付日は、国内からの投稿の場合には、投稿原稿、再提出原稿が本学会に到着した日とし、海外からの投稿の場合には提出日とする。

- ・ 編集委員会は執筆者に原稿の訂正を求めることがある。また、ページの割り付けなどのため、文章の一部短縮を求めることがある。

7. 校正

著者は原則として2回まで校正することができる。その際、印刷上の誤り以外の字句及び図版の訂正、挿入、削除は認めない。校正刷りは、受領後3日以内に校正して返送すること。期限に遅れた場合は、編集者の校正をもって校了とする。

8. 著作権

『品質』に掲載された記事についての著作権は本学会に帰属する。本誌に掲載された記事を無断で複製、転載、翻訳、翻案してはならない。著者が自分の記事の全部または一部を複製、転載、翻訳、翻案することは差し支えないが、その旨を論文誌編集委員会に書面で通知するものとする。

9. 別刷

別刷を希望する著者は、最少部数を50部とし、かつ1部100円を著者負担として、10部単位で必要部数を申し込むことができる。また、希望する場合には、著者は、部数によらず10,000円を追加負担することで、別刷に学会所定の表紙 (<http://www.jsqc.org/ja/kankoubutsu/hinshitsu/articles/files/cover1.doc>を参照) を付けることができる。

10. オープンアクセス

『品質』に掲載された記事について、著者がJ-STAGE (<https://www.jstage.jst.go.jp>) 上で一般公開すること(オープンアクセス)を希望する場合には、その旨を論文誌編集委員会に書面で通知するとともに、J-STAGE 上でのオープンアクセス料として150,000円を日本品質管理学会に支払わなければならない。

付 則

1. 本要項は昭和46年(1971年)4月制定。
2. 本要項は平成5年(1993年)9月改定。
3. 本要項は平成11年(1999年)6月改定。
4. 本要項は平成13年(2001年)10月改定。
5. 本要項は平成16年(2004年)12月14日改定。
6. 本要項は平成22年(2010年)10月12日改定。
7. 本要項は平成22年(2013年)10月4日改定。
8. 本要項は平成27年(2015年)12月16日改定。
9. 本要項は平成29年(2018年)1月29日改定。